

農業経営基盤強化促進法第6条第1項の規定に基づく、京都市農業経営基盤強化促進基本構想を変更したので、同法第6条第6項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供します。

令和5年9月29日

京都市長 門川大作

1 縦覧期間

令和5年9月29日から令和5年10月27日まで

(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日は除く。)

2 縦覧時間

午前8時45分から午後5時30分まで

(ただし、正午から午後1時までは除く。)

3 縦覧場所

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市産業観光局農林振興室農林企画課

(産業観光局農林振興室農林企画課)